

2021年1月11日

内閣総理大臣 菅 義偉 様
文部科学大臣 萩生田 光一 様
厚生労働大臣 田村 憲久 様
内閣官房長官 加藤 勝信 様
内閣府特命担当大臣 西村 康稔 様
内閣府特命担当大臣 坂本 哲志 様

要 望 書

新型コロナウイルス感染症に対する医療の保障とともに、 経済的に困難を抱える子どもと家族への支援の強化を

「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク世話人会

新型コロナウイルスの感染拡大は、子どもと家族の命と健康を脅かす事態となりつつあります。また、長期化するその影響により、経済的に困難を抱える子ども・若者と家族がさらなる深刻な困窮に直面しており、同時に新たに生活困窮に陥る子ども・若者と家族が急激に増えている状況に鑑み、私たちは以下のことを要望いたします。

再度の緊急事態宣言下で改めて、子ども・若者と家族ならびに支援者の声に耳を傾け、関係省庁の連携のもと、自治体施策拡充への支援を含め、迅速にきめ細やかな対策を講じられるようお願いいたします。

記

◆ 医療の保障

- 1 感染予防や医療に関する正確な情報を届けるとともに、希望するすべての人が、いつでもどこでも何度でも、無料で、迅速に検査や治療が受けられるようにしてください。
そのために、保健・医療等の体制を抜本的に強化してください。新型コロナウイルス感染症は、「指定感染症」として適切な医療を公費により提供されることを周知してください。

◆ 子育て家庭への経済的支援

- 1 感染拡大防止のため就業機会が奪われた場合、またはそれらの影響により家計収入が減少した場合、あるいは仕事を休まざるをえない場合に、保護者の職種、就業形態等の働き方にかかわらず、公平に所得の補償を行ってください。また、保護者が職を失った場合は、再就職等の支援をするとともに、必要に応じ生活保護制度につなぎ、適切な支援を強化してください。
その際、厚生労働省が、「生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずにご相談ください。」とホームページに明記していることも、自治体窓口に徹底してください。
- 2 児童手当、児童扶養手当に一定額を上乗せした臨時給付金を再度早急に支給するとともに、継続的に支給してください。
- 3 就学援助制度に関し、家計が急変した場合の利用がすすむように、小中学生がいるすべての家庭に就学援助の柔軟な活用について、基礎自治体が積極的に周知するよう、迅速な対応をしてください。
また、家計が急変した家庭への就学援助の適用が来年度も継続されるよう、さらに、来年度の小中学校の入学にあたり、新入学学用品費の前倒し支給を積極的に実施するよう、基礎自治体に働きかけてください。

- 4 経済的困難の長期化のもと、すべての子どもを対象とした直接支援として、学校給食費の無償化を促進してください。また、義務教育での給食の完全実施をすすめてください。
- 5 高等学校等就学支援金、高等教育の修学支援新制度を、家計が急変した場合の利用がすすむように、躊躇なく迅速に利用できるように、国や基礎自治体がそれらの制度を多様なメディアを活用して積極的に周知してください。
また、年度末にあたり、学費等が支払えずに生徒が退学となったり卒業資格が得られなくなったりすることがないように、制度の改善を図ってください。
- 6 生活保護や緊急小口資金等の特例貸付等の経済的支援制度を躊躇なく迅速に利用できるように、国や基礎自治体がそれらの制度を多様なメディアを活用して積極的に周知すると同時に、必要なすべての家庭が利用できるよう、制度の改善を図ってください。
- 7 すべての家庭が、必要に応じて、公共料金の支払猶予に関する措置を活用できるよう、その周知を強化すると同時に、経済的に困窮している家庭は公共料金の支払いを免除できるようにしてください。
- 8 家計の急変により子どもと家族が住居を失うことがないように、家賃の支払いが困難になる家庭への「住居確保給付金」支給対象拡大について、アルバイト先が休業になり家賃が払えない学生をはじめとする若者も活用できるように積極的に周知して活用を進めてください。
また、支給期間をすくなくとも1年に延長すると同時に、公営住宅をはじめとした公的賃貸住宅の提供をすすめてください。

◆ 子どもの生活の保障

- 1 外出自粛や保護者の在宅勤務により家庭内のストレスが高まる中、虐待のリスクがある家庭に対し養育状況を見守ったり親子間でのストレスが高まらないように助言したりするなど、基礎自治体が家庭に関与するための工夫や、子どもに対する相談の場に関する情報の周知を強化してください。
また、家族内ストレスから家を出る若者のためのシェルターや住まいの保障を行ってください。
- 2 生活が困窮し、支援が必要な家庭の子どもに対する民間の取り組みにも財政的な支援をすると同時に、困難を抱えた家庭に必要な支援が届いていない事例が見られるため、支援が必要な家庭の情報を地域の支援機関同士が共有し、行政が民間団体と協働しながら、家庭が必要な支援につながるよう基礎自治体が創意工夫することを促してください。
- 3 オンライン学習が進む中、必要な端末やインターネット環境が家庭の私費負担となり、教育格差がすすむことがないように、家庭の負担軽減のための支援を強化すると同時に、学校がオンライン学習にあたって使い方等ていねいなサポートをするようにしてください。
- 4 家計の急変により、授業料や学費が納められなくなった高校生や大学生が、3月の卒業や4月の進級を控え、退学に追い込まれ、修学や資格取得の機会が奪われることのないような対策を充実すると同時に、周知を強化し、確実に実施してください。
- 5 家計や学費をアルバイトで支える高校生・大学生、生活のために非正規雇用で働く若者の解雇や給料不払い、高校生や大学生の内定取り消しなど、若者の就労機会・権利が奪われることがないように、対策を講じてください。
- 6 外出やイベントの自粛などにより、保護者の負担が重くなる障がいのある子どものいる家庭に対して、子どもの発達や健康・医療の保障と家庭の負担軽減のための支援を強化してください。
- 7 海外にルーツのある子どもと家族が制度からこぼれ落ち、社会的に孤立し困窮を深めることがないように、情報提供をきめ細かく行うとともに、医療保障や相談・支援につながるよう基礎自治体の施策充実を図ってください。

◆ 情報の周知・相談体制・子どもの声の聴き取り

- 1 新型コロナウイルスへの感染や感染予防についての情報、家計への補償や子どもの支援に関する情報が、経済的に困難を抱える家庭にも届くように、LINE 等の SNS の活用や、やさしい日本語や多言語による発信を行い、情報の周知を強化・徹底してください。
- 2 経済的に困難を抱える子どもと家族が安心して支援につながるができるように、土・日・祝日や夜間も対応した電話相談窓口の拡充や、LINE 相談の活用等、躊躇なく迅速に相談できるような体制を整備してください。
- 3 2020 年 2 月 27 日の一斉休校要請以来、子どもたちは、友だち関係や自由な外遊び・行動を制限されストレスや困難が蓄積されてきている事情に配慮し、子どもと家族の気持ちに寄り添い、よく声を聴き取り、それぞれにふさわしい支援を行ってください。